

【今週の注目疾患】

【新型コロナウイルス感染症：第12報】

3月31日12時現在、日本ではこれまでに患者1,494例(国内事例1,466例、チャーター便帰国者事例11例、空港検疫17例)、無症状病原体保有者233例(国内事例195例、チャーター便帰国者事例4例、空港検疫34例)、陽性確定例226例およびクルーズ船における事例712例(チャーター便で帰国した40名含む)の報告がある。

国内では、共通する契機によって複数の患者発生となった患者集団(クラスター)の発生を認め、また直近は感染源が不明な事例や、海外からの輸入例と考えられる事例が続いている。

全世界では750,890例(うち死亡36,405例)の新型コロナウイルス感染症例が報告されており、ヨーロッパやアメリカ大陸において患者報告が大きく増加している。

- ・厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#houdoutsuuchi

- ・World Health Organization (WHO) : Coronavirus disease 2019 (COVID-19) Situation Report - 71

https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200331-sitrep-71-covid-19.pdf?sfvrsn=4360e92b_4

県衛生研究所および県保健所では、2020年第13週(2020年3月29日時点)までに2,108例(検体数2,462)について新型コロナウイルス感染症の検査を実施した。市中感染(濃厚接触者含む)・輸入例疑い事例は1,559例(うち陰性化確認123例)の検査を実施した。そのうち陰性化確認123例を除いた1,436例のうち陽性は153例(陽性割合:10.7%)である(図1、2)。なお、香取郡東庄町の障害福祉施設における新型コロナウイルス感染症の集団感染について、3月31日現在で95名の感染が確認されている。

健康福祉部疾病対策課：障害福祉施設における新型コロナウイルス感染症の集団発生について(第4報)(令和2年3月31日)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2019/ncov20200331-2.html>

《県民の皆様へ》

県民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。このような空間に集団で集まることを避けてください。

なお、次の症状がある方は（1）（2）を目安に「帰国者・接触者電話相談センター」にご相談ください。

（1）風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます）

（2）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

帰国者・接触者相談センターについて | 新型コロナウイルス感染症

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudancenter.html>

